

# 平成 26 年度八王子市青少年問題協議会

## 第 1 回検討会 会議録

名称： 平成 26 年度八王子市青少年問題協議会第 1 回検討会

日時： 平成 26 年 7 月 24 日（木）午前 10 時～12 時

場所： 八王子市役所本庁舎 8 階 805 会議室

### 議事日程

- 1 挨拶
- 2 委員紹介
- 3 青少年問題協議会による青少年健全育成基本方針の策定等に係る検討会  
設置要綱の設置について
- 4 第 153 回八王子市青少年問題協議会の協議・報告
- 5 八王子市青少年健全育成基本方針の改定について
- 6 平成 26 年度重点目標「みんなでつないでいこう 思いやりの心」の取組  
状況について
- 7 平成 27 年度重点目標の考案にあたって
  - (1) 青少年を取り巻く問題
  - (2) 八王子市内の小中学生の意識調査結果
  - (3) 平成 27 年度重点目標の方向性（案）
- 8 情報提供
  - (1) 最近の青少年の非行情勢について
  - (2) 「夏休み子どもを守る事故犯罪ゼロ作戦」について
  - (3) 薬物乱用防止リーフレットの配布について
  - (4) その他

出席： 八王子市青少年対策地区委員会連絡会代表	関口 眞吾	委員
八王子地区保護司会代表	大竹 通夫	委員
都立高等学校校長会代表	平野 篤士	委員
八王子市内私立中学高等学校校長代表	原田 泰宏	委員
八王子市公立小学校長会代表	坂本 正	委員
八王子市立中学校PTA連合会代表	加地 弘子	委員
八王子市立小学校PTA連合会代表	大須賀 美奈子	委員
八王子市青少年育成団体連絡協議会代表	立川 富美代	委員
高尾警察署生活安全課長	横田 和彦	委員
八王子警察署生活安全課少年第一係	渡邊 徳人	委員
八王子市教育委員会事務局学校教育部 統括指導主事	山本 武	委員
八王子市子ども家庭部子ども家庭支援 センター	松本 美保子	
	(福田 秀之	委員の代理)
八王子市健康部生活衛生課長	山野井 寛之	委員
八王子市生活安全部防犯課長	手塚 和久	
	(宮木 高一	委員の代理)
八王子市子ども家庭部児童青少年課長	新堀 信晃	委員 <u>座長</u>

出席 15 名

(事務局) 子ども家庭部児童青少年課

中山、中本、郷田、若林

#### 配布資料

- ・ 次第
- ・ 第 153 回青少年問題協議会議事録・・・・・・・・・・・・・・・・別紙 1
- ・ 八王子市青少年健全育成基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・別紙 2
- ・ 平成 26 年度青少年健全育成重点目標リーフレット・・・・・・・・別紙 3
- ・ 平成 26 年度重点目標「みんなでつないでいこう 思いやりの心」  
取組状況照会結果一覧・・・・・・・・・・・・・・・・別紙 4
- ・ 平成 25 年度全国学力・学習状況調査から
- ・ リーフレット「地域の目で子どもたちを見守ろう」
- ・ リーフレット「真実を知ろう！危険な！脱法ハーブ」

# 【議事要点】

## 1. 挨拶

児童青少年課長から挨拶

## 2. 委員紹介

事務局から、委員の名前・所属団体を紹介

## 3. 青少年問題協議会による青少年健全育成基本方針の策定等に係る検討

### 会設置要綱の設置について（資料2項～7頁参照）

要綱設置の経緯と検討会の所掌事項等について、事務局から報告  
→委員からの意見等なし

## 4. 第153回八王子市青少年問題協議会の協議・報告（資料8頁～9頁、別紙

1参照）

第153回八王子市青少年問題協議会での協議等について要点を事務局から報告  
→委員からの意見等なし

## 5. 八王子市青少年健全育成基本方針の改定について（資料10頁～12頁、別紙2、3参照）

### ＜事務局からの提案の要点＞

- 改定案の構成は「基本理念・4つの基本方針・青少年の健全な育成環境を守る条例に定められている「健全育成推進区域」
- A4サイズ1枚に収まる分量にまとめ、重点項目リーフレット最終頁に掲載し、広く市民に啓発する。
- 基本理念は、関係機関・関係計画等との調整、また検討会委員の意見を踏まえ、事務局で文案を作成し、検討を進めていく。
- 4つの柱「家庭・学校・地域・市及び関係行政機関」は変更なし。
- それぞれについて「取組」から「役割」へ表記を変更する。

### 【新堀委員】

資料10頁、「1現在の青少年健全育成基本方針」の中、地域での取組と学校での取組の表記が逆になっている。こちらを矢印で訂正をお願いしたい。少し話が難しかったかもしれないが、要点としては、市の基本構想があり、その下に多くのプランがある。青少年健全育成基本方針はそこから全く離れたものではなく、関わりのある中で深めていく必要があるだろうと考えている。また掲載については、黄色いリーフレット裏面のA4 1枚の分量で最終的におさめていきたい。しかし、説明部分については事務局で作成し、検討材料として皆様にお示ししていく。役割という表現で明確化していくことも併せてご説明させ

ていただいた。何かご確認したい点や意見等ありますか。この段階では基本的な方向性をお決めいただければと思う。具体的な内容については今後事務局で文案を作成し、皆様にお示ししていく。

**【関口委員】**

5年ごとで変えていくというのは何かルールがあるのか。

**【事務局】**

改定などに係る規定は過去の資料には残っていない。これまで確認できている中では、青少年問題協議会の協議において、大体5年で改訂している。基本的な根底をなす方針であることから、頻繁に変わるようなものでもないと考えている。

**【関口委員】**

確かに5年以上前から同じ形で書かれており、あまり変わっていないような気がする。内容についてはとても素晴らしいと思うが、市の基本構想・基本理念の「人とひと、人と自然が響きあい、みんなで幸せを紡いでいくまち」のなかではさらに広がりがあると思う。「人とひと、人と自然が響きあい、幸せを紡いでいくまち」八王子を表す言葉が二つ入っていると思う。「自然」「紡ぐ」というのはオリジナルとは言い切れないかもしれないが、八王子らしい言葉である。そのため、健全育成基本方針にも八王子としての $+ \alpha$ があってもいいのではないかと、という気がする。基本的な3つ、家庭・学校・地域、市と関連行政機関がサポートするというはその通りだと思う。例えば、「地域が子どもを育む」、この場合は「環境が子どもを育む」という方が正しいのか、はっきりとは分からないが、よりふさわしいと思う。そのようなものを入れることができれば、もっとよくなるのではないかと考えている。市の基本構想ではその雰囲気が出てきて非常に素晴らしい。大きく変えてほしいという訳ではなくて、せっかく八王子の基本理念であるなら、八王子の特性を生かしてほしいという気がする。

**【大竹委員】**

関口委員のおっしゃった自然という言葉はとても素晴らしいと思うが、自然だと環境だけに言葉のニュアンスをとられてしまう気がする。地域だと地域に住む人々もすべて含まれていて、自然や環境だと少しそのニュアンスが鈍くなってしまう気がする。

**【関口委員】**

どちらの言葉も欲しい。今までの地域は地域の人々だと思う。私も青少対の活動では、子どもを育てるのは家庭・学校・地域で、手を取り合ってやっていきたいと思います。環境というのは自然だけでなく人も含めてだが、豊かな環境が八王子の特性だと思う。

**【大竹委員】**

八王子には地域差があり、恩方と中町では全く環境が違う。自然豊かな八王子を特長として出したいというところも分かる。ただ、八王子市民全員がこの理念に則って子どもたちを育てていく基本となる方針の位置付けとして、環境も含めてやれるのかが一番の問題

だろう。皆様の意見もあるので、どう考えるかを検討する必要がある。

#### 【事務局】

内容については今後こちらから照会をしたいと思っているが、皆様にはとても良い意見をいただいた。地域ごとの実情があるので、地域の特長を生かした健全育成を打ち出すことができれば一番良い。皆様の意見を踏まえて事務局で案を練っていきたい。言葉が難しくなってしまうよう、「八王子っ子」など馴染みのある言葉を生かしていくことなどを考慮して、文案作成を進めていく。

## 6. 平成 26 年度重点目標「みんなでつないでいこう 思いやりの心」の取組状況について

### 《事務局説明の要点》

- 重点目標の概要について資料 14 項に基づき説明
- 今回の照会は 246 機関・団体に照会。回答率が 94.3%となり、皆様のご協力に感謝
- 事業数は 618 事業に及び、照会結果は別紙 4 としてまとめている。
- 事務局からは資料 15 項から 17 項の回答抜粋に基づき説明

#### 【新堀委員】

小中学校の現場から、この取組について補足する点等があればお伺いしたい。

#### 【坂本委員】

ご報告ありがとうございます。学校の課題はあるが、特に本校では、家庭に頑張ってもらいたいところがたくさんある。特にこの間の学校だよりでも、家庭には「早寝・早起き・朝ごはん」をしっかり行っていただきたいということをお伝えした。また、登下校中の心配からだと思うが、車で子どもを連れてきたり、迎えに来たりしている家庭がたくさんいる。最近髪を染めている子が非常に多いが、中学校との連携もあるため、学校の決まりとして、髪を染める事情がある人は、許可制にして取り組んでいる。あいさつは常に取り組んでおり、今年は特に「自分から」「大きな声で」あいさつしようと呼びかけている。また「ありがとう」「すみません」という言葉について報告があったが、家庭の中で感謝の気持ちを育てられていないのではないかと思う。子どもが何かをした時に、親が励ましの言葉や、「お手伝いしてくれてありがとう」という言葉などの感謝の言葉があまり行き交っていないのではないかと感じる。学校現場でも感謝の言葉が意外と少ないと思う。失敗してしまったときに、すぐに謝ることができなかつたりすることもあるので、学校の先生がいじめ対策として様々な取組をしていると思うが、そのような生活指導を行うことが多いと感じる。色々なことを取組まないといけない中で重点化して、「あいさつをきちんとしよう」「感謝の言葉がしっかり言えるように」ということを家庭にお願いして、先ほどの基本的な事と共に呼びかけていきたいと思う。また小学校では、携帯電話をもって来るときには許可を取らなければいけないが、内緒で多くの生徒が持って来て、廊下で親にと連絡を取っている。親としても携帯電話を持たせることで、安心すると感じているのではと思う。確かにこの前の岡山で、携帯電話のGPS機能を使って足取りをつかめた事件があったが、小学校の段階でどこまで携帯電話・スマホを持たせるのかという問題もある。また、校長

室に遊びに来る子によると、小学校高学年でも、LINE を中心にして 2 時間くらい平気でやり取りをしているという話が出ている。寝る時間も惜しんで楽しんでい実態がある中で、子どもに勉強をしてもらい、しっかりご飯を食べて元気に頑張れる力をつけてもらいたいと思う。また、黄色いリーフレットに記載されている家庭へのお願いのところ「あいさつと役割は家庭の基本」とあるが、役割とは具体的にどのようなことをもう少し明確にできるといいかと思う。また、取組から役割となるということで、家庭の役割としてどのようなことが出てくるかということと、役割としたなら、同じ言葉を説明部分で表現する際の、表現の検討が必要ではないかと思う。

#### 【新堀委員】

ご意見ありがとうございます。今後どのような表現が適切かを検討していきたい。

#### 【関口委員】

14 項では私の所属団体の青少対が一番低くお恥ずかしい状況である。地区の中で皆に話をしていくが、ただ、地域の方々が主体となった独自の委員会であるため、それぞれは何らかの取組を実施していると思う。それとは別に、段々この重点目標が市全体で取り組んでいただいているのではないかと感じる。前は縦割りの取組が多かったように思うが、前回の協議会でも市長から全体で取り組んでいこうという声がかかり、教育委員長も学校の中で取り組んでいきたいと声をかけていただき、その成果が出てきていると思う。せっかく市としてこのような方向を作っているのだから、全市でフェーズを合わせて取り組むのが大切。またその成果が出てきているように感じているので、今後も広げてもらえればと思う。

#### 【新堀委員】

今回この時点での回答率も総じて高い。今後も取組について働きかけをしていく。

## 7. 平成 27 年度重点目標の考案にあたって (資料 18 項～31 項参照)

### (1) 青少年を取り巻く問題

資料 18 頁に基づき事務局より説明

### (2) 八王子市内の小中学生の意識調査結果

資料 22 頁に基づき事務局より説明

山本統括指導主事より全国学力・学習状況調査等について説明

#### 【山本委員】

まずは、こちらの調査が、昨年の小学校 6 年生と中学校 3 年生の回答であることをご了承ください。表の見方として、1 と 2 は肯定的、3 と 4 は否定的な意見として見ていただければと思う。まず「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がありますか」という質問について小学校 6 年生は約 6 割が肯定的な意見であるが、中学校 3 年生は約 5 割が肯定的な意見。この資料で、私が一番問題視しなければならないと考えているのがこの質問で、社会に対して関心をもっと持たせていくことが大切だと思っている。小学生も中

学生もいずれは社会に出て、様々な人との関わりが大切になってくる。学校では、各教科の学力を高めていくことに加えて、来年度から道徳が教科になることや、特別活動の時間について文部科学省から様々な資料提供がなされているところで、心を育てていくということや、特別活動については集団の中で生きていくことを意識してもらうことが大事な授業になっていくことが分かる。つまり、子どもたちの社会性を育むということが大切になってきている。さらに言うと、昔は中学生に対しては進路指導として主に進学についての指導を行っていたが、進学はもちろん、社会に出ていく中でどのような生き方をしていくかを指導する意味も込めて、キャリア教育という名称に変わってきている。こういった社会性を育む取組が大事になってきているのかなと思う。一時は個を大切に、個性尊重が掲げられていたが、もちろん一人一人が違う人間であるため、とても大事なことはあるが、一人一人が社会の中で生きていくという中で、個を生かしながら社会性を育み、社会で生きていくことが求められていると感じる。やはり、社会に関心をもって、自分はどうのように生きていくのか、世の中に出たときにどのように生きていくのかということに関する取組が大事になっていると感じる。

「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることはありますか」では小学校6年生の4割、中学校3年生3割が肯定的な意見である。この点からもっと視野を広げていく取組がされるといいのではないかなと思う。では子どもたちがいる学校の中での生活ではどうかというと、「学校のきまりを守っていますか」という質問で、小学生・中学生ともに9割以上の生徒がきまりを守っていると回答している。子どもたちは学校という社会の中ではルールを守り、学校社会の中で生きていこうという意味は持っているので、その視点をさらに広げていくことが大事になってくるのではないかなと思う。

裏面ではいじめが深刻化しているという現実がありますが、「人の気持ちが分かる人間になりたいと思いますか」、「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」、「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」という自分の内面的な部分に関する問題では、小学校・中学校ともに肯定的な意見が9割以上である。この気持ちをいかに行動に移すことができるようになるのかということが大事になってくるのではないかなと思う。

先ほどご紹介いただいたように、学校も様々な取り組みを実施している。あいさつ運動や色々な方々との交流や、道徳授業もすべての学校で公開して保護者の方に見てもらったり、地域の方に参加してもらったりする形で実施している。大事なものは単発のイベントにするのではなく、それが継続していけるようにすること。あいさつにしても、一週間だけあいさつをすればいいという訳ではなくて、期間が終わってもあいさつをして、またあいさつをしなくなったらまた声掛けをして、の繰り返しで継続していくことが大事になってくる。

いじめについては、残虐化という言葉もあったが、確かに命にかかわるような事件もあり、大きく報道されることがあるが、やっている本人はいじめと感じていないようないじめもある。いじめの定義とは、いじめられる側がいじめだと感じるかどうかである。人の気持ちを考えて行動できるようになりたい、という気持ちを持った子どもは多いため、いかに行動力をつけていくかが大切になってくる。私たちはいじめの基本方針を3月に作成し、いじめについては継続的に取り組んでいく。

委員会として、家庭で使っていただくために学校へ資料を提供したものを本日お持ちした。いじめの定義と、いじめの構造についてぜひ伝えていただきたい。被害者と加害者と

いう関係だけではなく、周りで囃し立てる子どもや、見て見ないふりをする子どももいじめを助長してしまうことになる。こういった事実があった時に自分はどうしたら良いのかということを考えられる子どもにしていく必要があると思う。また家庭と学校がつながるように、気が付いたことがあったら学校の方に連絡をして欲しい。

いじめの場合も早期発見・早期対応が非常に重要。早く見つけることができれば傷が浅く、深刻化する前に解決することができる。子どもたちに何かしなさいという大人の指導だけではなく、大人が子どもたちのために一生懸命になっている姿を見せることが子どもたちの信頼を得て、このような大人になろうというように子どもたちが感じてくれるのではないか。大人が子どもたちに対して真剣に向き合っている態度を見せることが大事ではないかと思う。

**【関口委員】**

この資料はどこに配っているのですか。

**【山本委員】**

学校に情報提供として配布している。

**【関口委員】**

どの辺の学校に配布しているのですか。

**【山本委員】**

公立の小中学校に配布している。

**【関口委員】**

私立には配布はしていませんか。

**【山本委員】**

私立には配布していません。

**【関口委員】**

平成 26 年度重点目標の黄色いリーフレットは私立にも配布した。内容的にもリンクしているのでせつかくなら配布した方がいいのではないかと思います。

**【山本委員】**

私立の学校ではそれぞれの学校でこのような形のものを作成しているため、ダブルスタンダードになってしまうのは良くない。最後の面に学校名と電話番号を入れて、さらに週 1 回スクールカウンセラーが来る曜日を入れてもらい学校オリジナルとして保護者に提供してもらえるように作成した。



(3) 平成 27 年度重点目標の方向性 (案)

事務局より資料 30 頁に基づき説明

《事務局からの説明の要点》

○いじめ防止策として思いやりの心を育ていく取組を進める

○構成としては 1 頁目に現状と取組の趣旨、2 頁目は大人に向けたチェックリストと別枠で子どもに向けたチェックリストを入れることで家庭や学校で話題にできるようにしてはどうかと提案する。

○3 頁目に行動指針 (案) として「子どもたちに信頼している気持ちを伝えよう」「みんなで話そう いじめ・ネットのこと」「続けていこう大人から子どもたちへのあいさつ」。

○4 頁目に八王子市青少年健全育成基本方針 (H27~H31)

【新堀委員】

平成 27 年度重点目標 (案) について、これから皆様にご意見等をお伺いしていきたい。その前に本日ご欠席の中学校長会代表清水委員よりご意見をいただいているので、事務局より紹介する。

【事務局】

欠席のご連絡をいただいたときに承ったことを、お話しさせていただく。思いやりの心を育むことをベースとして、発展を目指していくことは、いじめやスマートフォンの問題に対応していく上でも賛成である。学校では「わたしたちの道徳」という副読本を活用しており、これを今後有効に活用していくのが良いのではないかと思っている。「私たちの道徳」を使用した道徳授業を地域で地域の人たちと一緒にやって、その中でみんなで話し合いを行い、行動につなげていくことを、学校と地域が一体となって行っていければいいと考えている。陵南中学校では学校運営協議会がこのような活動を予定している。おやじの会の方と共に、思いやりの心に関係する経験談を話すことは、とても説得力があることであるため、一緒に進めていきたいという報告を受けている。

【新堀委員】

皆様からも何かご意見等ありますか。

【大竹委員】

私は全面的に賛成。教育委員会でもいじめの問題を取り上げている。こちらで別の問題を取り上げてしまうと、八王子市としての方向性がバラバラしてしまう。市が一丸となって子どもの健全育成に取り組んでいく、という姿勢を周知するべきであるし、前年度の「思いやりの心」は全てに通じる良い言葉であると思う。これを継続していくべきであると思は思う。

【関口委員】

私も同様に広げていくということについては基本的に良いと思う。思いやりの心を育むことをさらに広げていくという意味でぜひ進めていただきたい。平成27年度の具体的な案については私の中ではまだないので、皆さんの意見を参考に案を提示していただき、それを基に検討を深めていけたらと思っている。

#### 【加地委員】

昨日中学校PTA連合会で運営委員会が開催された。その際に学校内でLINEによるいじめの実態があるという話がたくさん出た。実際に転校した生徒もいる。私は日ごろこのような会議に出席して、警察の方のセーフティ教室や、青少対の方の講演会にも参加させていただいているが、皆様のご活動のおかげで救われている児童・生徒もたくさんいると思う。昨日の話の中で、愛知県では市とPTAが後押しをして、子どものスマホに関する市の条例を作ったという話が出た。私も昨日初めて聞いて驚いた。皆さんから、条例ができることによって親と子どもの意識が変わるという点では良い事もあるのではないか、きまりがあることで子どもは素直になることもある、親の言うことは聞かなくても、何かの組織で決められたことについては「そっか。」というように聞くことができるのではないかと、そういった条例による取り組みが出来たらいいのではないかと話がありましたので、ご報告する。

#### 【立川委員】

私どもは健全な子供たちをより健全に育成していくという社会教育活動を行う団体であるため、関わっている子どもたちがいじめに関係しているということが非常に少ない。ただ最近感じているのは、家庭の保護者の意識が変わってきているのではないのかということ。変わってきているというのは、自分の家庭が良ければそれでいい、という意識の親が増えてきたように感じる。昨年と同じ方向性でいじめ問題を取り上げるのはとても良いのですが、家庭での取組という中に、やはり保護者の意識を強調することを強く取り上げていくべきではないかと思う。例えば活動の一環としてキャンプに行く時に、子どもたちが行きたいと言っても、親が汚いシュラフの中で寝るのが嫌だから、キャンプ場に水洗トイレがないからという理由で辞めさせることがある。子どもたちが張り切って参加したいと言っても、親が足を引っ張ると言うのは妙な表現になるが、そのような傾向が非常に強まっているように思う。やはりいじめの問題にしても、LINE・スマホの問題にしても家庭の保護者が取組み、考えなければいけない事が多々あるのではないかとと思っている。

#### 【新堀委員】

貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。この重点目標については引き続き内容について検討を深めて、次回以降進めていきたい。本日方向性を確認させていただきましたので、皆様に頂いたご意見を参考に内容を具体化して進めていきたいと思う。

## 8. 情報提供

(1) 最近の青少年の非行情勢について（高尾警察署より）

#### 【横田委員】

まずは罪を犯した少年の数は依然と比べて格段に減っている。私たちは罪を犯した少年

を犯罪少年と呼んでおり、都内における犯罪少年の数としては、平成 15 年度は約 13,700 人であったのに対し、平成 25 年度は約 6,500 人と半分以下に減っている。原因は色々あると思うが、一つには本日会議にご出席している皆様の地道な少年非行防止活動、あるいは手前味噌になるが、少年第一係で実施している、セーフティ教室内の万引きも犯罪という啓蒙活動の成果ではないかと思う。他にも原因はあるが、いずれにせよ、犯罪少年の数は減少傾向にある。ただ、犯罪少年の年齢については先ほど説明があった通り、低年齢化が顕著である。犯罪少年の約 3 分の 1 が中学生。それも 13~14 歳の低学年が主流である。

罪種としては万引きや自転車盗、あるいはバイク盗といった、いわゆる初期型の犯罪が半数以上を占めている。こういった犯罪は、比較的罪悪感もなく、遊び感覚で行われることが多いので、警視庁では万引き防止キャンペーンとして「万引きはれっきとした犯罪である」「君たちの将来がなくなる」といったことを強調して展開している。覚せい剤などの薬物事犯については、減少傾向にあるが、この減った分が危険ドラッグに流れているのではないかという推測もされている。ちなみに、かなり昔に流行ったシンナー遊びは、少年の間では絶滅状態である。

また、罪を犯した少年が再度犯罪に手を染める再犯率については、人数的には減少傾向にあるが、全体的な数字が減っている分再犯率は上がっており、犯罪少年の約 3 分の 1 が再犯者となっている。以上が数字に関する話。

また、少年非行について、3 点ほど気になっている点がある。1 点目が危険ドラッグ。先日名前が変わったが、脱法ドラッグという名前のどこがいけないかということ、脱法ドラッグがあるなら合法ドラッグもあるだろうと。実際は、法の網を被せることができず、取り締まれない薬物もある。覚せい剤等の名称に比べて、罪悪感が低いということで、比較的罪悪感を持たず手を出している青少年が多いのではないのかということが懸念されている。また、法整備や鑑定方法が整っていないことも事実であり、覚せい剤には専門の試薬があり、現場で陽性反応があれば現行犯逮捕が可能である。それに対して危険ドラッグは、種類が多すぎて、それに合う試薬が整わないために、一度押収して鑑定するが、ひどいときには鑑定結果が出るまでに数か月かかる場合もあるため、中々その場で処罰や逮捕ができないということが問題点である。少年係では、現在推進している薬物乱用防止教室において、危険ドラッグの恐ろしさを繰り返し教えていく。

2 点目はオレオレ詐欺などの特殊詐欺。昔は、ATM 機を使ってお金を振り込ませる手口が多かったため、振り込め詐欺と呼ばれていたが、今は金融機関が止めてくれるおかげで、お金を直接取りに行く手渡し型がほとんどを占める。この、お金を取りに来る下っ端の役目を、通称受け子と呼んでいる。この受け子をアルバイト感覚で行う少年が増えている。去年は 116 名の少年が検挙されている。実際に誘われた少年に聞いてみると、立川駅や八王子駅を歩いていると「良いバイトがあるよ」とスカウトされて、その時に相手は少年の携帯番号はもちろん、住所や親の名前などの個人情報なるべく聞き出す。相手は適当な名前を名乗る、携帯には非通知でかけてくるといったように、相手の犯人グループの個人情報は何も教えない。少年たちは非通知の電話で手足のように使われる。途中でやめたいと思っても、住所も知られているので怖くて抜け出せないという、まさに地獄のような状態になってしまう少年が増えている。我々としては、オレオレ詐欺を捕まえるということと、変な話には乗らないということを啓蒙していきたい。

3 点目は少年の福祉を害する犯罪。この犯罪は幅広いが、代表的なものは援助交際のような

な淫行、あるいは風俗関係事案。近年スマートフォンなどの機器が少年に浸透したため、普通の少年少女がコミュニティサイトや掲示板を介して、道徳的な罪悪感や被害意識のないまま、性的犯罪に巻き込まれるケースが多くなっている。それに伴って、福祉犯罪の検挙件数は増加傾向にある。この福祉犯においては少年の背後に隠れている被疑者を検挙する必要があるので、我々はインターネットの掲示板をよくチェックして、場合によっては客を装って少年を確保して、そこから突き上げ捜査をして、犯人を検挙するような手法を使っていく。

## (2) 「夏休み子どもを守る事故犯罪ゼロ作戦」について（防犯課より）

### 【手塚主査】

子どもたちが夏休みに事故や犯罪に合わないよう7月18日から8月31日までの期間に「夏休み子どもを守る事故犯罪ゼロ作戦」を行い、オール八王子として取り組んでいく。具体的な取組として、1つ目は市の全職員を対象に通勤時、公務外出時、また公私を問わず子どもの見守りを強化する。職員は普段も子どもの見守りを行っているが、この時期は特に子供に目を向けるようにしている。また、八王子在住の職員も多いので、公私を問わず子どもを見守ることで、事故や犯罪を未然に防ぐことを目的としている。公務外出時に使用する公用自転車には、「パトロール中」と表示している。

2つ目に子どものたまり場、遊び場への青パトの配置。防犯課では、子どもの多く集まるイベント等の情報を集めて、毎日行っている青パトのパトロールに生かしている。今後も、子ども達の集まるイベントなどがあれば、防犯課へご連絡をいただきたい。

3つ目は啓発活動。市民にも「夏休み子どもを守る事故犯罪ゼロ作戦」への関心を持ってもらうために、ポスターとリーフレットを作成した。リーフレットは、市民に多く配布してもらいたいので、必要があれば防犯課へご連絡いただきたい。

4つ目はメール配信による注意喚起。防犯課では犯罪発生状況、不審者情報に関するメール配信の他に、この期間中毎週金曜日に「夏休み 子どもを守ろう」と題したメール配信を行っている。7月18日金曜日に第1回目のメール配信を行い、地域で子どもを見守るよう呼びかけた。また、これまで通り各警察署と連携して、不審者情報などのメールも積極的に配信していく予定である。最後に防犯課では昨年同様、今年も、キッズパトロール隊を8月6日に実施する予定である。今年は南大沢警察署の協力を得て、各地区から募集した小学校4年生～6年生を対象に、落書き消し活動と、市で5台保有している青パトに乗って地域を巡回して広報活動をしてもらう。子どもたちには落書き消し活動やパトロールなど、様々な活動を体験することで、防犯意識を高めて、地域を愛する心を育んでもらい、また子どもが青パトに乗って地元を回り広報をすることで近隣住民へ呼びかけていきたい。

## (3) 薬物乱用防止リーフレットの配布について（生活衛生課より）

### 【山野井委員】

以前にもこの会議で作成途中とお話をしていたものが出来上がった。出来上がったのが3月であったが、校長会や生活指導の先生と、どのタイミングで配るのが効果的かを話し合った結果、4月に配るよりも夏休みの前に配って生活指導に役立てた方が良いのではないかととなり、この時期となった。夏休み前に全公立・私立中学校へ配布した。1年前から、好奇心が出てくる中学生対象に怖さをきちんと伝えた方が良かったらという事で、薬剤師の

方も多数参加されている、東京都の薬物乱用防止推進協議会八王子支部の17人の方から企画が出てきた。薬剤師会の全面的な協力を得て、写真や中身の構成、イラストをいただきながら良いものができた。

配布がちょうど池袋などで脱法ハーブ関連の事件等いくつか重なった時期であり、マスコミ等の注目が集まった。NHKからも取材依頼があり、ちょうど陵南中学校で授業の中で使うということで、取材を受けて、この間放映された。中身は危険ドラッグに名称が変更されたが、脱法ハーブについて。特に子ども達に対してのリーフレットであることから、先輩や友達から勧められた時の断り方を1頁入れた。怖さや、危険性について子ども達にしっかりと伝え、勧められてもしっかりと断るということを意識づけたのではないかと思う。

八王子市内にも1店舗あると言われており、最近はインターネットで購入できるため、危険ドラッグについてはこれからも啓発活動を続けていかなければいけない。教育委員会をはじめ関係機関からご指導いただき、良いものができたと思っている。現在は保健所のホームページからダウンロードできるので、ご活用いただければと思う。

#### 【横田委員】

一点名称について、昨年振り込め詐欺が「母さん助けて詐欺」となったが、未だにあまり浸透していないので、名前についてはあまり気にされなくて大丈夫でないかと思う。

#### (4) その他

#### 【原田委員】

初めて参加させていただいた。八王子市内に私立中学校は10校ある。私立学校というのは、それぞれ学校が建学の精神を持っており、それぞれの独自性で運営されており、実は八王子私立中学高等学校代表となっているが、組織としてあるわけでは無い。今回代表ということで私が参加させていただいているが、とても重要な事だと思う。

家庭と学校だけでは健全な子供の育成は難しいと思っている。やはり地域、八王子市に根ざした学校として、これからもぜひ協力させていただいて、私たちが力になりたいと思っている。また、27年度の重点目標の中で、事務局から「子ども達に信頼している気持ちを伝える」という話があったが、非常に大切なことだと思う。表現が難しいとの話もあったが、ぜひこの点を携帯やスマホとの関連の中でも、深めていけたらと思う。

また、機会があればぜひ八王子市の防犯課の方にお伝えしたいと思っていたことがある。他の中央団体の活動もしているが、八王子市の防犯メールは他市と比べても、大変優れていると思う。これからもぜひよろしくをお願いします。

## 次回開催について

第2回検討会 平成26年11月21日(金)午後2時～4時 市役所7階701会議室